

第 101 回研究会

「建築社会研究：建築行為の社会的特質に迫る」の報告

小池高史 日本大学

第 101 回研究会「建築社会研究：建築行為の社会的特質に迫る」は、2014 年 2 月 16 日（日）13:30～16:30、北海道大学東京オフィスで開催された（参加者 13 名）。

1) 主旨説明

森傑（北海道大学）より、『建築する人々のエスノグラフィー』（ハーベスト社・2012）の著者である内藤潔氏を招き、建築社会研究委員会委員 2 名からの話題提供を踏まえ、建築の実務家・専門家として社会学に取り組むことの意義や、社会的存在としての建築と建築における社会的現象を学際的に扱うことについて議論すると、主旨説明があった。

2) 講演

内藤潔（ナイトウ総合計画事務所・明治学院大学）より、社会行動論における「交換」の概念にもとづき、「建築」をフィールドとした研究内容について講演があった。社会学における社会的交換理論では、財（物やサービス）の交換に着目する。たとえば、高齢者福祉施設とその外部社会の間で交換している財はなにか。外部から施設へは、食糧、エネルギー、衣服など。施設から外部へは、ほとんどが廃棄物（ゴミ、医療廃棄物、遺体）。ここから施設の社会的性質が見えてくる。

建築・建設産業の社会的特徴として、1) 扱うものが巨大で不動（量塊性）であること。そのため、土地が必要であり、高額投資を伴うこと、2) 単品受注生産であり、量産できないこと。そのため、発受注の権力的関係が生じ、また生産・経営の効率的計画が困難であること、3) 労働集約型の産業であり、雇用の受け皿となること、4) 内需依存型の産業であり、外国企業の参入が困難であること、5) 独創的な高度技術は不要であること、6) 大企業を除くと多くの零細企業による過当競争が行われていることが挙げられる。

そのなかで、建築行為においては、他者の捨象として「都合の良い他者」の生産が生じる。東京近郊の高齢者福祉施設の建設過程を対象とし、建築の交換アクター 3 類型（オーナー、メーカー、ユーザー）の相互行為を観察したところでは、トイレの設置を

めぐりユーザーの捨象と「都合の良い他者」の生産が見られた。技術的な問題や投資額の限界から、トイレが少ない状況において、重度エリアを設定し、オムツを使用する案が出された。それにより介護報酬の増額と建設費の軽減が見込まれたが、それは同時に都合良く高齢者を捨象し、排泄の機会を剥奪することでもあった。

また、建築行為における交換関係のなかで「印象の資源化」が起こる。それは「都合の良い他者」に応じた「建築」の操作であり、たまプラーザのマンション広告の事例に見られるように、「建築」は実行資源と印象資源の複合体である。

さらに、あるマンションの近隣紛争を事例とし、「建築」の「権利の両属空間」としての性質について述べられた。マンションの建築発意の背景には、子どもの経済的保障や老朽化、固定資産税の負担があった。紛争の背景や要因としては、中高層紛争予防条例が対立的な関係を設定したことがあった。条例により決められた、個別の許諾ではなく集団での交渉になることなどの形式が対立を助長することのほかに、自治会や管理組合という組織化による問題焦点化、マンションの物理的な閉鎖性、説明会の対立的空間構成、物理的な実害、建築時期の前後、闘争的に働く「難しい言葉（生活環境、虚偽、権利、侵害）」、「罰」という負の交換財の応酬とその効果といった要因も抽出された。この事例では、法令が紛争の存在を明示するスポットライト効果や、煩雑な行政手続きといった法と行政の負の機能が見られた。

3) 話題提供①

大島英司（鳥取市都市整備部）より、鳥取市役所庁舎の建て替え問題について話題提供があった。

平成 21 年に市役所本庁舎の耐震強度が問題となり、議論が開始された。当初は合併特例債の期限であった平成 26 年度には対策完了を目指していたが、本庁舎を交通の便のいい駅付近に移転させ機能を集約する案、現在位置で耐震改修及び増築する案など複数の案の中で、未だに方針が決定していない。

移転に必要となる市議会の特別多数議決について可否の見通しが分かれる境界的な状況にあったこと、

及び市内の専門家のみによる方針の決定を目指して、いたために一部の市民が独自の主張を始めた時に裁定者が不在の状態となつたことなどが議論の長期化の要因として挙げられた。

また、首長・議会選挙の時期、国の支援政策の期限など、時間的制約がそれらの要因の背後で影響を与えており、庁舎関係の建築行為の分析の際に留意する必要があることが示唆された。

4) 話題提供②

堀雅弘（ウェルメディック プランニング）より、民間医療施設設計における ISO9001 規格と設計合意に関する研究について話題提供があった。

医療施設は、専門性の高い計画力が求められ、多様な与条件を細部にわたり把える必要があり、施主と設計者間のコミュニケーション上の乖離現象が生じやすい。製品実現のためのプロセスに関する規格である ISO9001 を制度システムとしての観点からみると、規格の狭間から抜け落ちる顧客要求事項が存在すること、施主が設計者や他のスタッフの役割を認識していないこと、ISO 帳票の記述と実践状況にズレが生じているが、これらは施主と設計者の各々の多層的な制度的志向性が設計合意の相互作用に大きな影響を与えていていることに起因する。医療施設の設計行為において、設計組織内の合意形成プロセスを優先するシステムから、施主の直接参画による相互作用の円滑化に資する制度システムとしての ISO9001 の積極的な運用による解決が求められる。

5) 討論

講演と話題提供のあと、フロアを交えての討論が行われた。討論では以下の意見が出た。

- ・今日の発表はすべて、それぞれの事例における内部の人間の立場からのものだった。それによる内容の濃さがあったが、反面、それぞれの話が一般化できる話なのか、個々の話に過ぎないのかという問題が生じる。

また、専門家と非専門家という二元論的発想 (two-community) からその克服、統合 (one-community)への指向性が模索されている。

- ・(堀氏の報告に対して) 本当に乖離をなくすことはできるのだろうか。専門家と非専門家の乖離をなくすことは現実的でなく、実務を遂行していくなかで支障のない範囲に乖離を収めることが大事なのではないか。

- ・(堀氏の報告に対して) 乖離はどうしても存在するが、それが認識されることが重要なのではないか。

乖離をうまく捉えられる枠組みが必要ではないか。

- ・(大島氏の報告に対して) 民意がどこにあるのかが分からぬことが明らかになった点が面白い。民意を代表させるシステムとして、どのようなものが考えられるのか。

- ・(内藤氏の報告に対して) 工学研究で求められる客観性と現場の情報をそのまま伝える手法はなじみにくい。

- ・(内藤氏の報告に対して) 分野によっては客観性を問う研究者がいるかと思うが、断わりごとを書きながら丁寧に説得的に記述していくことが大事なのではないか。

- ・(内藤氏の報告に対して) 「交換」というキーワードで議論を絞る、オーナーとメーカーの一次的相互作用に焦点を当てることで、議論の拡散が抑えられる。二次的相互作用を含めて考える枠組みは作られるのか。

- ・二次的相互作用を捉える時も、どこか一場面に限って捉える、どこかの関係に焦点を当てて捉えることができる。「交換」という概念から捉えることで焦点を絞ることができる。

- ・(大島氏の報告に対して) 市役所の事例は、オーナー、メーカー、ユーザーの関係が特殊なのではないか。

以上の講演、話題提供、討論を踏まえ、社会的存在としての建築と建築における社会的現象を学際的に扱う取り組みを進めていくためにも、関心を共有する幅広い分野の研究者と繋がっていくことの重要性が示された。建築社会研究委員会としては、活動状況を今後より広く発信していく必要性が確認された。

【文中敬称略】



研究会風景